

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	墓地経営許可、改葬許可事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
墓地経営許可事務、改葬許可事務				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	対象指標	① 墓地経営許可申請者 (法人等含む)	人	7	9	7	7	7	
	② 改葬許可申請件数		件	20	15	15	15	15		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 墓地経営許可件数	人	7	9	7	7	7	
	② 改葬許可申請件数		件	20	15	15	15	15		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 墓地の管理及び埋葬等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行われるよう	成果指標	① 事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 支障なく行われることにより生活環境の保全と向上が図られる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 墓地経営許可については、県知事から権限委譲され、平成12年3月に当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	421	841	841	841	841
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	墓地経営許可については、県知事から権限委譲されており、全市町村で行われている。改葬許可については、墓地埋葬等に関する法律の規定に基づいている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 支障なく行われることにより生活環境の保全と向上が図られる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第5条及び第10条に基づく富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 困難案件の場合は、業務時間が多くなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 申請・許可事務
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

墓地経営許可については、県知事から権限委譲されており、事業継続改葬許可についても墓地埋葬等に関する法律の規定に基づいている	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104405	
事務事業名	環境保全一般管理費	
予算書の事業名	環境保全一般管理費	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
環境保全全般に関して、調査・審議するための魚津市環境審議会の開催・運営する。環境保全対策推進検討委員会は庁内関係部署組織で、環境行政を総合的に推進・検討する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、審議会委員等	対象指標	① 環境審議会委員数	人	10	10	10	10	10
	② 環境保全対策推進検討委員会		人	13	13	13	13	13	
	③ 諮問(報告)等回数		回	1	1	1	1	1	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 環境審議会 1回	活動指標	① 環境審議会開催回数	回	2	1	2	2	2
	*平成23年度の変更点 平成23年度から環境基本計画策定事業を別事業とした。		② 環境保全対策推進検討委員会開催回数	回	2	0	2	2	2
			③ ワーク会議	回	2	0	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市環境審議会は、環境保全に関する事項を調査・審議し、その提言等を環境行政に反映させる。 環境保全対策推進検討委員会は、関係各課の意見を聞き、条例制定や計画策定に反映させる。	成果指標	① 答申(提言)等回数	回	1	1	1	1	1
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 環境審議会は、昭和47年度に魚津市公害防止条例制定時に公害対策審議会として設置されたが、平成8年度に名称が変更された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	158	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	158	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 当初は、事業所からの公害に関する審議が中心であったが、法の規制強化と排出抑制等企業努力により、近年では、環境全般について審議している。今後は、地球温暖化防止対策など益々幅広く環境問題について審議していくことが必要とされてきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	2	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	160	0	0		
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	673	0	0		
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	831	0	0		
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津市環境審議会委員より井戸水検査や新幹線開通後の環境調査の実施について要望があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市の環境審議会等の有無、委員定数、委員数、委員要件						
		● 把握している	→						
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 環境全般について、審議会で審議することは、環境問題の課題を明確にすることになり、施策の目的とするものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市環境基本条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成22年度から審議会の設置根拠を環境基本条例とし、これまでの公害を中心とした問題から、地球温暖化対策など幅広く環境問題を審議し、その対策を実施していくこととしたことから、今後、環境全般について成果が向上していくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成23年度から環境基本計画策定事業として実施し、環境保全一般管理費は廃止する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境審議会委員等の報酬が主であり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 審議会開催のための資料作成等、必要最低限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 目的は市民の生活環境の向上であり、特定受益者はない。 必要
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民の生活環境の向上であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	環境基本条例に規定している環境基本計画の策定に向け、策定委員会で検討を行う。また、環境審議会で今後の計画について提示する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成26年度を目処に環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政それぞれの役割分担の基に、環境全般の活動を推進する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

環境審議会は環境の保全に関して、基本的事項を調査審議し、環境保全対策委員会は大規模な工場進出又は増設について、環境に与える影響を専門的見地から審議するものである。 また、環境保全対策推進検討委員会は庁内関係部組織で、環境行政を総合的に推進するためのものである。各機関とも、市民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図るため、環境行政への提言等を行うものである。今後、幅広く環境保全を実施する必要があることから、平成21年度に環境基本条例を策定し22年に施行した。今後、条例に規定のある環境基本計画を策定し、事業を実施していくことが重要である。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

(部会での検討結果)  
環境基本計画については、ワークショップの手法を取り入れながら、市民、事業者、行政の役割分担を明確にした実効性のある計画を平成26年度を目処に策定すること。

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101	
事務事業名	環境衛生一般管理事業	
予算書の事業名	環境衛生一般管理費	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する規則第7条に規定する審議会であり、廃棄物の減量化、適性処理に関して、基本的な事項について調査審議する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、廃棄物減量等推進審議委員	① 市民	人	45,562	45,176	44,700	44,400	44,100
		② 減量等審議会委員	人	10	10	10	10	10
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 審議会の開催  *平成23年度の変更点 なし	① 開催回数	回	1	1	2	2	2
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 廃棄物の排出を抑制し、再利用の促進による廃棄物の減量化をはかり、廃棄物の適正な処理等を行い、併せて生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保する。	① もやせるごみ1年間排出量	kg	178.60	173.80	170.00	165.00	160.00
		② もやせないごみ1年間排出量	kg	40.90	39.80	38.00	36.00	34.00
		③ 資源物収集量	kg	1,944	2,007	2,050	2,100	2,150
その結果	<施策の目指すがた> ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	510	551	793	800	800
		④一般財源	(千円)	537	535	899	900	900
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,047	1,086	1,692	1,700	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 廃棄物のリサイクルに関する法律が施行され、リサイクルが推進されるとともに、ごみの減量化に対する意識が高揚してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,411	4,450	5,056	5,064	5,064
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市も同様に審議会を設け、廃棄物の減量化等に取り組んでいる。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 廃棄物の減量について、審議会を設けてその施策について議論していくことは、循環型社会を構築のための施策につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	容器包装リサイクル法、家電リサイクル法 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ごみの減量化、リサイクルを推進する新たな事業を実施すれば着実の成果は上がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は審議会委員報酬と会議費のみである。審議会委員は報酬条例に基づき報酬を払っているためこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民すべてが受益者となり、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	新たな施策について協議し、検討する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	新たな取組みを実施する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

ごみの分別については、一応ひと段落したと考えられる。しかし、ごみの量の減少幅は少なく、今後も引き続き廃棄物減量審議会での新たな施策について協議し、その取組みを進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------